

## 令和6年第12回大分市教育委員会会議録

1 日時 令和6年12月25日(水) 午後2時00分から午後3時15分まで

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 栗井 明彦  
一番委員 古城 一  
二番委員 岡田 史絵  
三番委員 廣津留 すみれ  
四番委員 上杉 美穂子  
五番委員 古賀 精治

\*三番委員は、インターネットを利用した方法による出席

4 出席事務局職員

教育部長	高田 隆秀
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長	永田 浩貴
教育部次長兼教育総務課長	安東 英児
教育部次長兼社会教育課長	足立 美乃里
大分市美術館副館長兼美術振興課長	水田 美幸
学校教育課長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
体育保健課長	三島 浩昭
人権・同和教育課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	小野 里香
教育総務課参事	中山 英人

5 書記

教育総務課参事補 石川 仁美 教育総務課主幹 小田部 晶子  
教育総務課主査 園田 哲也

6 傍聴人 1名

7 議題

(1) 議案

(教議第77号) 県費負担教職員の処分について

(教議第78号) 県費負担教職員の処分について

(教議第79号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について

(教議第80号) 大分市美術館条例施行規則の一部改正について

(教議第81号) アートプラザ条例施行規則の一部改正について

(教議第82号) コモンスペース及び実技室の管理に関する規則の一部改正について

(2) 報告事項

①令和7年度組織・機構改革(案)について

②令和6年度監査結果報告書(財政援助団体監査)について

③賀来小中学校施設整備事業について

④令和6年度全国・大分県の体力・運動能力等調査における大分市の結果について

⑤令和6年第4回市議会定例会における一般議案について

⑥令和6年度12月補正予算について

⑦令和6年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和6年第12回大分市教育委員会を開会いたします。  
(午後2時00分 開会)

教育長 傍聴者の方がおられるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

教育長 それでは、会議に先立ち署名委員を一番委員、五番委員にお願いいたします。

教育長 それではただいまより議案審議に入りますが、教議第77号及び78号「県費負担教職員の処分について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第77号及び78号は秘密会とします。残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教議第79号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

次長兼  
社会教育課長 教議第79号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」  
ご説明申し上げます。





1 不登校対策・いじめ防止・特別支援教育の推進体制の整備についてでございます。

近年、児童生徒の抱える課題は複雑化・多様化し、特に不登校対策、いじめ防止及び特別支援教育の推進については、全国的な課題となっており、これらの解決に向けた取組が求められている中、本市では、学校教育課と大分市教育センターにおいてこれらの業務を遂行しているところですが、より効率的かつ効果的な対応が可能となる組織体制の整備が喫緊の課題となっております。

まず、(1) (仮称) 児童生徒支援課の設置についてでございます。

学校教育課においては、不登校対策やいじめ防止など様々な教育課題の解決に向けて取り組むとともに、奨学資金や就学援助など児童生徒への支援を行っております。このような中、不登校児童生徒数及びいじめ認知件数は増加傾向にあり、さらなる取組の強化が求められておりますが、学校教育課の業務内容は多岐にわたり、課題も多く、迅速かつきめ細かな対応を可能とする組織体制の整備が必要となっていることから、不登校対策、いじめ防止等に関する専門部署として「(仮称) 児童生徒支援課」を設置し、複雑化・多様化する教育的ニーズに、よりの確に対応する組織体制を構築しようとするものでございます。

次に、(2) (仮称) 特別支援教育推進室の設置についてでございます。

大分市教育センター教育相談・特別支援教育推進室においては、様々な教育相談を受け付けており、また、障がいのある児童生徒に対する適正就学や医療的ケア等の特別支援教育の推進に取り組んでおります。

このような中、特別支援教育については、全国的に特別支援学級に在籍する児童生徒数がここ十年で倍増しており、本市においても例外ではなく、さらなる取組の強化が求められておりますが、教育相談・特別支援教育推進室の業務内容は複雑化しており、業務量も増加していることから、迅速かつきめ細かな対応を可能とする組織体制の整備が必要となっております。

こうしたことから、教育相談・特別支援教育推進室を「(仮称) 特別支援教育推進室」に改組するとともに、新たに教育センターに「(仮称) 教



ではなくなるということでございます。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項2点目「令和6年度監査結果報告書（財政援助団体監査）について」ご報告申し上げます。

教育総務課長

令和6年12月19日付けで、大分市監査委員から大分市教育委員会教育長宛てに、本年度実施した財政援助団体等の監査の結果について報告がありました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございますが、大分市中学校体育連盟を対象に、令和5年度に本市から交付を受けた補助金に係る出納その他の事務及び担当部局の補助金交付等に係る事務について、令和6年8月8日から令和6年11月27日の間に監査が実施されました。

監査の結果についてでございますが、大分市中学校体育連盟に対しましては、会計規程が整備されておらず、支出の内訳や会計伝票が明確に整理できていなかったことから、今後は、経理事務手続を明確にするため、会計の事務取扱等を見直し適切な事務処理をするよう要望がございました。

また、所管課である体育保健課に対しましては、今後は、経理事務手続を明確にするため、会計の事務取扱等の見直しについて財政援助団体へ指導するよう要望がございました。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校施設課長

報告事項3点目「賀来小中学校施設整備事業について」ご報告申し上げます。

「1.事業の目的」をご覧ください。

本事業は、本市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校につきまして、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校（西側）敷

地に一体整備するものでございます。校舎を同一敷地内に集約することで、敷地の有効活用を図るとともに、児童生徒の安全安心の確保に加え、より効果的な教育環境の提供を図ることを目的としております。

続きまして、「2. スケジュール」をご覧ください。

今年度につきましては、新校舎及び中学校北校舎の長寿命化改修の設計業務を実施しているところであり、併せて来年の夏休みに引っ越しを予定している仮設校舎の設計、建設、加えて中学校南校舎の解体設計を行っているところでございます。設計業務に関しては令和7年10月ごろまで実施し、その後、令和8年度、令和9年度にかけて新校舎の建設及び長寿命化改修工事を行い、令和10年4月に校舎の供用開始を予定しているところでございます。

次に「3. 主なポイント」をご覧ください。

現在、設計業務に取り組むにあたって、5つのポイントについてご説明申し上げます。

1点目は義務教育学校になりますが、平成19年に本市初の小中一貫校として開校したことを踏まえ、施設一体型の学校を整備するタイミングで義務教育学校化を図ってまいりたいと考えております。

2点目は給食調理場についてですが、こちらは共同調理場方式にて給食を提供したいと考えております。

3点目はプールについてですが、小学校につきましては、老朽化が進んでいる点、校舎機能を現在の中学校側へ集約すること等を踏まえ、民間プールの活用を考えているところでございます。また、中学校に関しましては、既存の中学校プールを使用し、従来通り授業を実施してまいりたいと考えております。

4点目はZEB化についてですが、本市においても脱炭素社会の実現を目指し、校舎のZEB化を図ってまいります。

最後の5点目、体育館についてですが、小学校体育館を新校舎棟に合築するにあたって、体育館機能を2階に配置することで、指定避難所としての防災機能向上を図ってまいりたいと考えております。

「4. 整備概要」についてでございます。

整備方針について、重ねての説明になりますが、小学校敷地の機能を中学校敷地へ移転した上で、校舎等を集約化するための改築を行い、併せて中学校北校舎については、既存の躯体を残しながら現在の社会的要求水準へ引き上げる、長寿命化改修を行います。

資料下段左側に既存校舎の配置図、右側に整備後のイメージを掲載しておりますが、これまでご説明したとおり、西側に校舎機能を集約し、東側はグラウンドとして整備してまいりたいと考えております。

続いて、資料3枚目をご覧ください。

こちらは、新校舎及び北校舎の平面プランになります。新校舎1階には職員室や昇降口等を備えた管理諸室ゾーンをはじめ、地域連携室等の地域連携ゾーン、給食配膳や児童育成ゾーンを配置したいと考えております。2階には、体育館及び避難所機能のアリーナゾーン、南側に普通教室、北側に特別教室を配置し、3、4階も同様に配置するよう考えております。北校舎に関しては、長寿命化改修であることを踏まえ、現在と同様の教室配置を考えているところでございます。これらの教室配置をはじめ、学校敷地の外構関係等については、学校関係者をはじめ、地域の皆様と密に協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

事業者によると、資材の高騰により3割くらい値上げしていたり、人件費も値上げしていたりするとのことで、特に今年に入って非常に高騰して工事がままならないという話も伺ったりします。今後は、賀来小中学校だけではなく、他の校舎の計画などにも大きな影響があるのではなかろうかと考えますがいかがでしょうか。

学校施設課長

ご指摘のとおり、資材につきましてはウッドショックと言いまして、数年前から木材価格が上がっておりますし、鉄骨等、銅線の盗難被害等の報道もあるように、資材はかなり値上がりしております。当課の事業で申し上げますと、トイレ等を整備するのに10%程度は値上がりしているのではないかと考えております。また、最低賃金が上がっており、いわゆる職人が不足しているという状況も認識しております。

そのような中、例えば全てを建て直すのではなく、使えるものは使うということで、支出をなるべく抑え、また環境にも優しいという考えで進めてまいりたいと考えております。また、長寿命化改修そのものにつきましても、費用対効果を踏まえ、常に手法の見直しを考えながら、地方自治法の趣旨でございます最小の経費で最大の効果ということを念頭において、今後も子ども達のために有効な施策を行ってまいりたいと思います。

本事業につきましては、現在、基本設計という中でお示ししておりますので、詳細設計をしていく中で、建築関係部署と協力しながら、極力費用を抑えるような工夫を継続してまいりたいと思います。

一番委員

ありがとうございます。大変でしょうが、検討を重ねていただきたいと思います。

教育長

他にご質問などございませんか。

三番委員

主なポイントの4点目のところで、ネットゼロを目指すと書いてありますが、具体的にどのあたりが変わるのかということと、ここ数年で改築や新築をしている学校でも、もう既にそれが取り入れられているのかについてお聞きできますでしょうか。

学校施設課長

これまでは、いわゆる省エネということが主でございました。例えば、国では2030年度のエネルギー起源のCO<sub>2</sub>排出量を2013年度に比べて51%は削減するという目標がございます。そのような中、賀来小学校については60%以下ですので、40%程度を目指すためには、ペアガラスを入れるなどして、より断熱効果を高めるということとなり、取り組んでいるところでございます。

さらにZEBになりますと、省エネを更に進める工夫はもちろんですが、「創エネ」いわゆるエネルギーを作ること、具体的には、ソーラー発電等を考えております。

最終的には省エネと創エネで要するに全てを賄うというところでございますが、そうなると、太陽光発電システムも導入しなければならず、ソーラーパネルやエネルギーを変換する機材等も必要となります。さらに、ソーラーパネルは20年程度で交換が必要でございますことから、費用対効果という点でも現在検討しているところでございます。

例えばペアガラスの使用や太陽光発電の部分的な導入実績は過去にもございますが、このZEBに関しては、今回が初めての取組であり、具体的な取組につきましては今後検討してまいります。

一番委員

ZEB化により校舎を建てた場合、国から補助等はあるのでしょうか。あるのであれば、どの程度の補助率なのでしょうか。国が推進するのであれば負担していただきたいと思いますが。

学校施設課長

補助はございます。ZEBの中にも、省エネだけで行う、省エネと創エネで行う、先ほど申し上げたように完全に賄うという3種類があり、それぞれ上限等も変わります。申し訳ございませんが、その率につきましては、現在資料がございません。

一番委員

また、教えていただけますでしょうか。

学校施設課長

承知いたしました。本計画につきましては、現在基本設計で概要を決めているところであり、ZEBについても検討中でございます。また、事業費につきましてもまだ精査されておりませんので、ある程度確定する詳細設計の段階でお示ししたいと思いますがよろしいでしょうか。

一番委員

わかりました。

教育長

他にご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

体育保健課長

報告事項4点目「令和6年度全国・大分県の体力・運動能力等調査における大分市の結果について」ご報告申し上げます。

1 調査の概要についてでございます。運動能力の調査項目は、握力、上体起こし、50m走など8つとなっており、小学校1年生から中学校3年生までの全児童生徒を対象に各学校が5月から7月に毎年実施しております。

2 (1) 本調査の「総合評価」についてでございますが、8つのテスト項目の成績を年齢および性別ごとに区分した項目別得点表に当てはめ、1点から10点の10段階で点数化します。この数値は、平成11年4月に文部科学省が定めたものとなっており、8つのテスト項目の合計点を資料の図にあります年齢別の総合評価基準表に当てはめ、AからEの5段階で

総合評価を行うものでございます。

(2) 小学校及び中学校における総合評価がC以上の割合の推移でございますが、これは、平成28年度から令和6年度までの調査における、いわゆる「高体力層」と考えられる児童生徒の割合の推移となります。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため調査を中止しております。

3 分析と今後の対策についてでございますが、総合評価C以上の割合に関する分析と、児童生徒の体力向上に係る今後の対策についてまとめております。総合評価C以上の割合は、本年度は小学校80.0%、中学校82.9%と、前年度の数值と比較しますと、小学校は0.4ポイントの上昇、中学校で0.8ポイント下回る結果となっております。小学校につきましては若干の向上、中学校では引き続き低下しておりますが、令和元年度調査から連続する低下傾向が緩やかになっていることから、全体としては横ばい、向上傾向と捉えられる結果となっております。

今後の対策といたしましては、まず、学校の好事例と体育専科教員等の充実した授業の実践事例や効果的な指導方法について研修等を通じて各学校に広め、教員の指導力向上に生かしていきたいと考えております。また、課題となっております50m走につきましては、今年度小学校59%、中学校57%の学校で令和5年度との比較で記録の向上が見られております。令和4年度から実施している走力向上につながる補強運動である「ジャンプ」「もも上げ」「腕ふり」を今後も学校の実情に応じて継続して実施するなど、「走力」の向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、各学校の体力向上プランにつきましては、本年度の児童生徒の体力状況等について分析を行い、各学校の課題を克服できるよう内容の見直しを行うこととしております。

また、訪問指導につきましては、学校の希望に沿って日程調整した上で、指導主事や体育指導支援員が訪問し、学校の体力向上に関する取組や児童生徒にとって魅力のある授業を展開するための授業改善の視点等について、管理職や体育主任と意見交換や指導助言を行うこととしております。

今後とも、教育委員会と学校が連携を図り、運動をすることが好きな児童生徒の育成を目指した体育・保健体育の授業に取り組むとともに、さらなる体力向上に努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

二番委員

毎年、全国を大幅に上回っていると思いますが、これまで大分県や大分市で何か独自に取り組んでいることなどがあるのでしょうか。

体育保健課長

以前はかなり全国平均を下回るような時期もありましたが、本市では、体力アップわくわく事業等により、スピードや全身持久力、瞬発力等について子どもたちに専門的な知識や技術を丁寧に指導してきた結果であり、全体の底上げをしてきた成果と考えております。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項5点目「令和6年第4回市議会定例会における一般議案について」ご報告申し上げます。

教育委員会関係の議案としまして、「大分市行政不服審査会条例等の一部改正について」、「大分市美術館条例の一部改正について」の2議案がございました。

内容につきましては、11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたものでございまして、原案どおり可決し、成立しましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

教育総務課長

報告事項6点目「令和6年度12月補正予算について」ご報告申し上げます。

教育委員会所管分の12月補正額は、6億5,277万8千円の増で、補正後の額は、184億5,610万3千円となっております。内容につ

きましては、令和6年11月定例の本委員会でご説明し、ご決定をいただいたとおりでございます。補正予算案は、市全体として原案どおり可決され、成立いたしましたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育部長

報告事項7点目「令和6年第4回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

タブレットの別冊資料をご覧ください。

(概要について説明)

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

(お知らせ)

副館長兼

特別展「0lectronica Newland 〈0〉 (オレクトロニカ ニューランドオー)」について

美術振興課長

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは次に、教議第77号「県費負担教職員の処分について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の審議となります。

廣津留委員は退席ください。傍聴の方も退席ください。

次長兼

教議第77号は、人事に関する案件でありますことから、審議に入る前に、説明者以外の事務局職員の退室をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

教育総務課長

また、議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。



会には、附属小中学校や県立中学校も加わっており、連携共有を図っております。2つ目の不登校の生徒の進路指導は行っておりますが、全日制には通いづらい場合が多く、定時制や通信制の学校に通う場合が多いようです。3つ目のモジュール学習につきましては、授業時数内に組み込んで教育課程に位置づける必要があります、現時点で、本市で積極的に取り組んでいる学校はございません。朝の学習時間を活用して、人間関係作りプログラム等を行っている学校がございます。

教育長 私立中学校の生徒はフレンドリールームには通えるのでしょうか。

次長兼 通うことができます。

教育総務課長

教育長 高等学校への進学率はかなり高いですが、不登校のこどもの卒業率は低いのではないかと思いますので、そのあたりは課題だと感じております。

四番委員 小中間の連携に比べて、中高間の連携があまり進んで進んでいないように感じています。高等学校では、欠席が増えると単位が取れず、退学せざるを得なくなることから、不登校の数は0に近くなるのかと思います。中学校では別室等でも丁寧に指導されますが、高等学校では必ずしも同様ではないので、行き場がないような子どもを見かけますし、そうすると保護者も大変辛そうです。不登校についてだけではなく、中高の連携は積極的に行っていくべきだと思います。

五番委員 小中学校で不登校児童生徒が増えれば、高等学校でも当然増えると考えられます。中高の連携については、総合教育会議の中で足立市長もおっしゃっており、即効性はないかもしれませんが、何かできることがないでしょうか。

教育長 中高の接続について、大分県との協議会などはあるのでしょうか。

五番委員 定期的に行っていると聞いています。

教育長 そのような会で議題として取り上げてもらえれば、中学校との情報共有の必要性等についても議論されるのではないのでしょうか。県から求められた場合は、積極的に応じてよいと思います。

教育長 他に何かございませんか。

全委員 (了承)

教育長

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時15分 閉会)